

令和6年第1回喬木村議会定例会一般質問

令和6年3月9日 午前9時00分開議

会場： 喬木村役場 議場

順序	氏名	質問事項
1	後藤 澄壽	○住居表示に地区名を加えることと、郷土に関する教育について ○「人口減少問題」と喬木村の子どもたちへの支援について
2	下平 貢	○大規模災害による被災時の対応について ○喬木村地球温暖化防止実施計画（区域施策編）について
3	佐藤 文彦	○新年度当初予算について
4	櫻井 登	○まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価後の将来展望について
5	福澤 一成	○住みやすい村づくり ○災害に強い村づくり
6	木下 温司	○第5次総合計画の最終年度に向けた取り組みについて
7	小川原 美智穂	○村発足200年を目指す持続可能な村について

令和 6 年 2 月 2 1 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤章人 殿

喬木村議会議員 後藤澄壽

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>住居表示に地区名を加えることと、郷土に関する教育について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>今年、喬木村は 150 周年を迎える。これを機会に喬木村の歴史を振り返り、これからの喬木村について、村民のみなさんと一緒に考えてみるよい機会だと思う。村民のみなさんと一緒に考えてみたい話題の事例として、住居表示に地区名を加えることと、子どもたちに対する郷土に関する教育について、村の考えを質したい。</p>
<p>質 問 要 旨 と 質 問</p>	<p>昨年の「議員と語ろう会」において、ある村民の方から、住居表示に地区名を加えたらどうかという意見が出された。</p> <p>1 - 1 「住居表示に地区名を加えること」に関する「村民意識調査」について</p> <p>(1) 「村民意識調査」の項目の中に「住居表示に地区名を加えること」に関する項目をいれていただけないか。</p> <p>1 - 2 郷土に関する教育について</p> <p>(1) 郷土に関して、今までにどのような教育を行い、また、今後、どのような教育を行う考えなのか。</p>

質問事項 2	「人口減少問題」と喬木村の子どもたちへの支援について
質問の趣旨	<p>中学生が青風祭で行った課題研究や、小学生が総合的学習で行った「喬木村の課題」に関する学習発表会などで、子どもたちの「人口減少問題」に対する関心の高さを認識させられた。</p> <p>「人口減少問題」とこれに関連して、喬木村の子どもたちへの支援について質したい。</p>
質問の要旨と質問	<p>喬木中学の青風祭に展示されたある生徒の「人口減少問題」に関する課題研究によると、1980年の喬木村の出生数は85、死亡数は82、2020年の出生数は29、死亡数は85ということである。</p> <p>あらためて、喬木村における「人口減少問題」の深刻さと、これに対する子どもたちの関心の高さを認識することになった。</p> <p>「人口減少問題」は、子どもたちにとって、「自分たちが、これからどのような人生を送るのか」に関わる切実な問題でもある。</p> <p>こうした子どもたちに対して、喬木村では、現在、「就学支援」と「就労支援」などが行われている。</p> <p>2-1 喬木村における「就学支援」について</p> <p>(1) 「就学支援」について、現在どのような支援をしているか、また今後どのような支援をする考えか。</p> <p>2-2 喬木村における「就労支援」について</p> <p>(1) 「就労支援」について、現在どのような支援をしているか。また、今後どのような支援をする考えか。</p>

令和6年2月26日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 下平貢

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>大規模災害による被災時の対応について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>被災時の避難誘導とインフラの確保について</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>今回の能登半島地震においては、様々な視点において教訓を残した。被災の状況にもよるが、当村において想定されている震度6弱から震度6強に見舞われた時、幹線道路やインフラの寸断により地域毎の分断が考えられる。山間部においては土砂崩落による幹線道路の遮断による孤立。河川への土砂流入により生じた河川のダム化への懸念。地下水位の高い天竜川沿岸地域の液状化現象など、様々な事象が考えられる。こうした災害に見舞われた場合の対応について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1次避難所の設定と住民避難の想定について 現在の避難所の設営にあっては、土砂災害時の避難所設定が主体で、自動車等の利用が可能な場合の避難所設定と判断するが、実際の所、一番身近な場所、いわゆる最寄りの公民館等が一次避難所として機能せざるを得ないと思えるが如何か。 2. 2次避難所の設定と地域の枠組みについて 災害の規模にもよるところであるが、避難の長期化が見込まれた場合の現在想定している設営箇所と地域の枠組みについてはどの様に考えているか。 3. 生活インフラの確保（電力、水、トイレ等の生活雑排水等）について 能登の震災もそうであった様に、生活インフラの中で、電気、水、トイレは先ず確認のいるところ。実際のところ、それぞれどの様

に確保していく想定なのか。電気は今やすべての根幹にあると言っても過言でない。太陽光発電施設の拡大や再生エネルギー活用などの施策の充実も考えられる。生活水については、各家庭や、事業所の井戸施設の確認や利用協定などが考えられる。地域毎で事情は変わってくるものと捉えているが、常日頃から身近な施設の状況を確認しておく必要もあると考える。現状、どのようなシミュレーションを描いているのか。

4. 自主防災組織の再確認と、住民自治に対する住民意識への浸透について

住民自治に対する住民の希薄化が、有事の際の、共助を担わなければならない自治会や隣組組織の機能に影響を及ぼすのではないかと危惧するところである。特に、自分たちの住む地区や、隣近所は互いに助け合いながら守っていかなければならない。普段行われている地域活動や、自主防災組織の活動、消防団活動などの意義を再認識し、住民意識の醸成を図っていくことが重要と考えるが如何か。

質問事項 2	喬木村地球温暖化防止実行計画（区域施策編）について
質問の趣旨	設定値に対する実効性について
質問要旨と質問	<p>1. 再生可能エネルギー導入目標が示されているが、太陽光発電については、家庭部門では現状の 826 kWに加え 2,854 kWの導入を見込み、延べ 532 軒に導入を促す。とある。また、産業、業務部門では村内事業者に対し、毎年 95.5 kWずつの導入を図ると示されている。</p> <p>太陽熱利用については、年間 5 基ずつ、累計で 148 基を目指す とある。</p> <p>小水力発電については、村内河川 1 地点へ 400 kW新設とある。</p> <p>木質バイオマスについては薪ストーブやペレットストーブを年間 2 件ずつ、累計で 105 件を目指す とある。</p> <p>それぞれの実効性について伺う。</p> <p>2. 総括として 4 つの事業の関連づけと目標とする地域の姿や、目標にむけた住民意識の醸成の方法は。更に、目標達成に向けて、住民負担は増えると考え、今より多くの支援が必要ではないかと考えるが如何か。</p>

令和6年 2月 28日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤章人 殿

喬木村議会議員 佐藤文彦

質 問 事 項 1	新年度当初予算について
質 問 の 趣 旨	村長任期4年後半の課題と、新年度予算への反映について
質 問 要 旨 と 質 問	<p>1-1 2年前に掲げられた課題に対する現状評価と今後の方針について。</p> <p>① リニア・三遠南信自動車道の開通を見据えた、道路インフラ整備、交流拠点整備計画等の準備について</p> <p>② 災害対策としての森林整備、排水路整備について</p> <p>③ 人口減少対策、後期高齢者対策について</p> <p>④ リニアガイドウェイ製作ヤードの後利用について</p> <p>1-2 上記以外における任期後半で挑む事業施策について</p> <p>1-3 新年度予算の重点項目について</p>

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 櫻井 登

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価後の将来展望について 基本目標 1. 「安定した雇用を創出する」より (5) 企業立地促進 の②「再生可能エネルギー供給会社の誘致」について (資料;令和4年度評価シート R3.3月改訂人口ビジョンより)</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>森林や景観の整備、施設農業への熱エネルギーの供給等、検討 中と示されております。 発電施設供給会社の誘致に関する土地の選定並びに発電施設の 燃料資源について村の見解を伺います。</p>
<p>質 問 要 旨 と 質 問</p>	<p>1-1 地方創生事業の取組みとして「再生可能エネルギー供給会社の 誘致」が挙げられています。積極的に推進いただくことが、こ れからの村の将来に必要な事業だと思えます。 令和4年度の取組状況では、木質燃料処理施設及び発電施設に ついて誘致できる土地が選定できず、具体的な協議に至ってい ない。今後の事業展開では、何か方法はないか模索していき たい。検討中であると示されております。</p>

	<p>土地が選定できず具体的な誘致に至っていないとのことですが残土埋め立て地も候補地の一つと思います。検討の経過、或いはその他、土地の選定はどのようなか。お訊ねします。</p> <p>1-2</p> <p>最近、「桐林クリーンセンター跡利用」にバイオマス発電所計画が発表されました。その燃料資源には飯伊の未利用材（木材等）を活用するとのことです。</p> <p>一方、村の計画では、森林資源を生かした木質バイオマス発電施設を検討中とされていますが、いずれもバイオマス発電計画です。燃料資源も未利用材の木材等で同じであり、取り合いになってしまつては、元も子もありません。</p> <p>バイオマス発電の燃料には、森林資源（未利用材）以外に「生ごみ」を燃料資源として活用するメタンガス発生によるバイオマス発電施設があります。</p> <p>得られる熱エネルギーや発電エネルギーを供給源とする手段は全国各地の先進事例が大いに参考となると思います。</p> <p>「生ごみ」の焼却にはコストが掛かります。お金をかけて処分していますが、一方、燃料資源に転換すればエネルギー供給源として「利益」を生み出します。</p> <p>生ごみが利益を生む。まさに「地域資源循環型社会の実現」だと考えます。村のお考えをお訊ねします。</p>
<p>質 問 事 項 2</p>	<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価後の将来展望について基本目標2.「つながりを築き新しい人との流れを作る」より</p> <p>(1)「移住希望者への支援」に関連した人口の将来展望について</p> <p>(資料;令和4年度評価シート R3.3月改訂人口ビジョンより)</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>人口ビジョンに関する人口予測のシミュレーションには幾つかの条件設定が示されております。村の重点方針や施策をどのように展開されるのでしょうか。お伺いします。</p>

<p>質問要旨と質問</p>	<p>人口の将来展望として村の目指すべき目標があります。</p> <p>(1) 合計特殊出生率「2.07」を目指す。</p> <p>(2) 20代前半から30代前半の「流出率半減」を目指す。</p> <p>(3) 移住世代の組合せ各2組(14人/年)の転入を目指す。</p> <p>以上3点を適用した予測が掲げられています。(1)(2)(3)これとは別に次のような予測もされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行推移による予測。(5-1) ・ 合計特殊出生率 [2.07] とする予測。(5-2) ・ 移住により現状程度を維持するための予測。(5-3) ・ 20代後半、30代前半世代のUターンが実現した場合の予測。(5-4) ※ () は資料の表示番号 <p>予測には年層別に、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、国勢調査実施年(2020年、2025年、2030年、2035年、2040年)別にシミュレーションが示されています。</p> <p>さらに総人口では、2025年6,000人、2040年は5,500人、年少人口は800人を目標値に設定されています。</p> <p>これ等の予測条件をクリアできるのは、3点組合せによる予測のみです。2040年に総人口で+509人、年少人口で+4人であり、成果が現れるのは今から16年後ということです。</p> <p>移住により現状維持する予測では、2040年に総人口で+328人、年少人口で-6人(目標近似値)と、やはり16年後になります。20代後半、30代前半世代のUターンの予測条件では、全く目標値には至りません。</p> <p>目指す目標でも人口減少対策は至難であることが明白です。村では重点方針や施策をどのように展開されるのでしょうか。お考えをお訊ねします。</p>
----------------	---

<p>質 問 事 項 3</p>	<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価後の将来展望について 基本目標4.「地域の活力を確保し、安心して暮らすことができる時代に合った村を作る」より(6)「村民が元気に暮らすことができる環境づくり」の③「健診・保健指導等の実施」について(資料;令和4年度評価シート R3.3月改訂人口ビジョンより)</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>取組み事業に「口腔衛生管理」の施策の検討はいかがか。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>介護施設等入居者には「口腔衛生管理」の基準があるように、一般住民向けに「口腔衛生管理」事業があれば、健康体のうちに口腔衛生と機能低下の予防ができるものと感じます。</p> <p>口の衰えは、喋ることや食べることの低下となります。</p> <p>特に噛む機能が低下すると、食べるものがよく噛めなくなり、柔らかいものや好みのものでばかりを食べる傾向になるようです。</p> <p>口腔機能が低下することは、栄養摂取も偏り心身の機能が低下することにつながり悪循環となってQOLが低下してしまいます。</p> <p>オーラルフレイル予防やサルコペニア(筋力低下、身体機能低下など)を防ぐためにも「口腔衛生管理」に関しては、より現実的な施策に取り組む必要があるかと考えます。</p> <p>口腔ケアは老若男女、すべての方の健康体の維持・予防であり、自身や家族のためにも大変、大事なことです。</p> <p>健康寿命の延伸にもなりますし、何よりも医療費の軽減につながります。</p> <p>口腔ケアから健康への意識を高めることに、もっと積極的に関わる必要があるものと思います。</p> <p>そこで、定期的な「歯科検診、実施宣言の村」を目指して、是非、「口腔衛生管理」の施策を望みますが、いかがでしょうか。</p> <p>村の見解をお訊ねします。</p>

令和 6 年 2 月 28 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 福澤一成

質 問 事 項 1	住みやすい村づくり
質 問 の 趣 旨	「小さな拠点づくり」周辺の道路公園整備について
質 問 要 旨 と 質 問	<p>1</p> <p>本定例会冒頭村長あいさつの中にありました、令和 6 年度に計画をされました「リニア駅近郊グランドデザイン策定事業」は当村の村づくりにとって新たな展望が広がるのではと期待をいたします。</p> <p>そうした取り組みが始まろうとする中で、事業が進められている「小さな拠点づくり」の周辺、阿島北、町、南そして馬場地域を含めた下段地域の道路及び公園の整備を地域住民の皆さんと検討し、計画の策定が必要と考えます。</p> <p>現在拠点周辺には、農業振興地域外で宅地開発が可能な場所が散在しています。道路網整備は住民の利便性向上と安全安心につながり、公園整備は安心して子育ての出来る環境、住民の憩いの場、また災害時の活用も可能と考えます。こうした生活環境のさらなる向上は、そこに暮らす住民にとっても、移住定住をお考えの方々にも暮らしやすい村として重要と考えますし、リニアの橋梁が立ち並ぶようになり、以前にも増して必要性を感じております。</p> <p>村として積極的に道路網と公園整備を一体とした、住民へのデザインの提案が必要と思いますが、村のお考えをお伺いいたします。</p>

質問事項 2	災害に強い村づくり
質問の趣旨	下水道耐震化について
質問要旨と質問	<p>2-1</p> <p>令和6年能登半島地震が発生し2か月を過ぎ、今なお1万人を超える方々が避難所生活をよぎなくされ、7万棟を超える住宅被害が報告されています。</p> <p>私も2月中旬、甚大な被害が発生した石川県珠洲市に避難所支援として行かせていただきました。</p> <p>現地では平凡な日常生活を奪われ、困難な状況の中で皆さんが助け合い、復旧に向け頑張っている様子を見ました。</p> <p>しかし、倒壊した家屋や道路の寸断、マンホールが地上に隆起するなど上下水道は復旧の目途が立たない状況でした。</p> <p>今後今回の地震の調査や検証がなされと分かりませんが、復旧の遅れを招いている原因の一つに下水道の耐震化が進んでいなかったためと指摘する報道もありました。</p> <p>災害時に上水道、電気、ガス、暖房は不便とはいえ代替え手段はありますが、下水道は同等の機能を代替えすることは困難と思います。</p> <p>そこで、村内下水道の地震被害に対する備え（耐震化）の現状はどのような段階にあるか伺いたい。</p> <p>2-2</p> <p>被災後優先的に用意が必要とされているのがトイレと言われておりますが、下水道施設が被災した場合、トイレの使用が不可能となり、公衆衛生問題や道路への損害を与え交通障害となり復旧の遅れを招くなど住民の健康や社会活動に重大な影響があると思います。</p> <p>村としても計画的な事業を進めていただいていると思いますが、出来る限りの前倒しが必要と思われまます。</p> <p>令和6年度予算にも堰下浄化センターの耐震化に向けての予算計上がされておりますが、</p> <p>今後の村内下水道耐震化に向けての村のお考えを伺いたい。</p>

令和6年2月26日

一般質問通告書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 木下 温司

質問事項 1	第5次総合計画の最終年度に向けた取り組みについて
質問の趣旨	第5次総合計画も今年度と令和7年度の2か年となり、今後に向けた新たな計画策定への取り組みが始まります。10年を振り返り、現状の課題について伺う。
質問要旨と質問	<p>○第5次総合計画の最終年度に向けた各目標の進捗状況について</p> <p>1-1 令和3年度からの後期基本計画の中で、この3年間の進捗状況について伺います。</p> <p>○村発足150周年の節目と新たなステージづくりについて</p> <p>1-2 150周年の実行委員会として、この事業を喬木村の未来づくりにどのように生かしていくのか伺います。</p> <p>○深刻な人口減少問題への取組</p> <p>1-3 人口減少問題の現状について、村として6年度どのように取り組まれるのか伺います。</p> <p>○介護保険法の改定時期を迎えた現状について</p> <p>1-4 高齢者が安心して暮らせる社会を構築するための現状の課題と今後について伺います。</p> <p>○介護保険認定者の中で近年増えているのが認知症、今後の取組について</p> <p>1-5 認知症防止に向けた取り組みについて伺います。</p> <p>○ごみの排出量の抑制と分別について</p> <p>1-6 ごみの排出抑制に住民意識をどのように高めていくのか伺います。</p>

令和 6 年 2 月 2 8 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 様

喬木村議会議員 小川原 美智穂

質 問 事 項 1	村発足 200 年を目指す持続可能な村について
質 問 の 趣 旨	<p>150 周年節目の令和 6 年度の当初予算は、持続可能な村づくりを目指す編成となっているのか。</p> <p>また、長きにわたるコロナ禍により、地域力が低下している。分村も合併もせずに村発足 150 周年を迎える本村の将来を見据えると、地域コミュニティを持続可能な形に構築していかなければならないと考える。</p>
質 問 要 旨 と 質 問	<p>村発足 150 年を迎える節目の年の当初予算が、将来を見据えた予算編成となっているか。</p> <p>1 令和 6 年度当初予算について</p> <p>(1) 新たな自主財源確保の次の策はないのか。村で検討していることを伺いたい。</p> <p>(2) 老朽化したインフラ設備や老朽化した建物の中長期的な計画を伺いたい。</p> <p>(3) 財政調整基金の金額を、どの位の金額が適正と考えているのか。</p> <p>村内いずれの地域も、コロナ禍を経て組合未加入世帯や自治会未加入世帯の問題が、深刻化していると聞く。組合・自治会組織こそが地域コミュニティの要であり、地域力を落とすことなく人口減少に立ち向かってゆくための支援が必要だと考える。</p> <p>2 持続可能な地域コミュニティの構築について</p> <p>(1) 自治会未加入世帯・組合未加入世帯の村内の現状と自治会・組合への負担軽減策など、持続可能な地域コミュニティを構築するために村として更に支援等できることはないのか伺いたい。</p> <p>(2) 本村の地域のコミュニティの一つである伝統文化の継承の現状と課題、その課題と伝統文化継承に対する村の支援等の考えを伺いたい。</p>